



県民の皆さん！ 駐車違反車両は、
「円滑な交通流の阻害」となるほか、
「交通事故の危険性」があります。

1 円滑な交通流の阻害となります。

県民の方にお願ひ!!

民間の駐車場

道路ではなく
駐車場に停めて下さい。



目的地に駐車場が
無い場合があります。
公共交通機関を
利用して下さい。

交通の妨害

通行が困難になり
渋滞が発生します。

救急車に対する通行妨害

病院への搬送が遅れ
生命の危険が生じます。

2 交通事故の危険性があります。

渋滞中の交通事故が発生

渋滞が発生すると、
追突事故が多発します。

駐車車両の間から歩行者の飛出し

駐車車両がなければ
事故は発生しないかも？

通行車両が駐車車両に衝突

駐車車両を避けた車両が
他の車両と衝突



目的地に着いたら、
駐車場に必ず停める。
そんなスマートなドライバー
を目指しましょう!!



民間の駐車場

他にも

名古屋市3区内にある
パーキング・メーターが
設置されている時間制
限駐車区間



がありますよ!!